



一般財団法人 王信夢づくり支援基金
人財育成支援事業

クラーク

クラークは、玉島信用金庫の営業地域において活動する事業者（法人・個人事業主）による社会的課題解決や人的資本経営の実現に向けた取組みにかかる費用を助成する人財育成支援事業です。本事業を通じて地域企業の価値を高めるとともに社会的課題の解決を図り、地域社会の持続的発展に貢献することを趣旨としています。



対象経費

- ・人材育成のための人事諸制度の(再)構築、成長支援のために教育にかかる費用等
- ・資格取得のための教材・受験費用等
- ・資格取得・スキルアップを目的とした専門学校への入学費用等
- ・その他、前項の目的を達成するために必要な研修やセミナーの受講にかかる費用

※事業者（法人または個人事業主）が社会的課題解決や人的資本経営の実現に向け、具体的な構想・計画や見積り等に基づき、これから着手する取組みであることが必須要件です。



※下記①から④は助成対象になりません。

- ①応募期間締切日より前に申込済のもの、または経費の一部でも支払済のもの
- ②資格取得および研修・セミナー等のための宿泊費、交通費等
- ③普通自動車免許・自動二輪免許等取得費用
- ④その他、助成対象経費に該当しないと当財団が判断したもの

申請金額

申請金額は**3万円以上**

※見積書等の範囲内で万円単位とします。

※選考の結果、申請額満額が助成されない場合があります。
助成金総額の上限は年間300万円以内

申請期間・スケジュール

6/1～8/31 申請受付

- 11月下旬 審査結果の発表、贈呈式の開催、助成金の交付
- 12月以降 実施報告書および証憑の提出



対象者

- 助成対象者は下記事項全てに該当する**経営者の方**(個人事業主を含む)
- ・玉島信用金庫の営業地区において事業活動をしている方
 - ・玉島信用金庫のジョイント倶楽部協定先である経営者(個人事業主含む)
- ※従業員個人は申請主体に該当しません。

申請書類

- ・助成金交付申請書
- ・課題解決に向けた取組み内容(受講・受験・入学用)

※助成金交付申請にかかる取組みについて、研修・セミナーの受講、資格・検定試験の受験、専門学校等への入学を予定している場合に提出。

証憑類

※計画書、予定表、パンフレット、企画書・提案書、申込様式、見積書等、助成を希望する取組みを証明する資料の写しを添付してください。

<https://www.shinkin.co.jp/tamashima-sk/zaidan/jinzai.html>

助成金交付申請書等は **こちらから**



Check



選考基準

- ・助成金の使途が当財団の趣旨に適合しているか
- ・事業所の事業活動に役立つものであり、事業の発展に繋がるか
- ・事業所や地域が抱える社会的課題の解決に資するものであるか
- ・助成対象が同一法人または同一事業所に集中していないか

助成の取消及び助成金の返還

助成金の交付が決定した場合は、「助成金受領にかかる誓約書」をご提出いただきます。本誓約書に基づき、下記事項のいずれかに該当した場合は、助成金の全部または一部を取消し、助成金を返還いただく場合があります。

- ① 本助成事業が定める目的外の使用が認められた場合
- ② 結果報告時に必要な証憑が確認できない場合
- ③ 助成対象となった資格・検定試験や免許取得等について、不合格となった場合
- ④ その他、助成金の交付が不適切であると財団が判断した場合

その他

- ・提出いただいた資料等は返却いたしませんのでご了承ください。
- ・助成金は法人税(助成対象が個人事業主の場合は所得税)の課税対象となります。

個人情報について

ご提出いただいた書類にかかる個人情報については、当財団に関連する活動以外には、一切使用いたしません。

〈お問い合わせ〉

・玉島信用金庫 業務企画部 ソーシャルキャピタル課

TEL:086-526-1395 FAX:086-522-4049

・お問合せフォーム

https://nvib.f.msgs.jp/webapp/form/23543_nvib_53/index.do



お問い合わせフォーム